

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標		・都心エリアの平均地価変動率	作成日	R7.4.3
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	政策監グループ			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	都心のまちづくり「にいがた2km」の取組を組織横断で効果的に推進するとともに、市民の皆様と一体となって進めていくため、積極的に情報を発信していきます。	政策14-2-①	公民連携による情報発信の取組件数	80件以上 【前期目標】40件以上	119件	「にいがた2km」の魅力発信事業	市民・団体・企業・学校等と連携して「にいがた2km」の魅力や取組を発信していきます。 (例:「にいがた2km」ロゴマークの活用、各種イベント等の共催・後援、学校での講演等)	○	学校等での講演をはじめ、119件の情報発信を行い、積極的に周知を進めることができた。(ロゴマーク活用50件、各種イベント等の後援20件、学校等での講演49件)	若年層をはじめ、幅広く「にいがた2km」の魅力や取組に関する情報を発信し、引き続き周知の促進を図る。
			特設HP「ニイガタニクロニュース」の閲覧回数／月	13,000回／月 【前期目標】同上	平均19,000回／月	「にいがた2km」の魅力発信事業	特設HP「ニイガタニクロニュース」を通じて、「にいがた2km」の魅力や取組を積極的に発信していきます。		閲覧数は平均19,000回／月となった。コンテンツの充実を図り、広告なども活用しながら、広く情報発信を行うことができた。	これまでの閲覧回数の増減要因を分析するとともに、SNSをはじめとした様々な媒体との連携を図ることで、引き続き、効果的な情報発信を行う。
2	都心エリアの活力と8区の持つ魅力を結び付け、発展させていくことで、「地域外から稼ぎ、地域内で経済が循環する取組」を推進します。	政策14-2-①	おいしさDX共創コミュニティ参画企業数	のべ25社以上 【前期目標】12社以上	64社	にいがた2kmおいしさDX産学官共創プロジェクト	個別企業への訪問に加え、説明会等を積極的に開催することで、にいがた2kmおいしさDX産学官共創プロジェクトへの参画企業を増加させます。	○	説明会の開催や個別の企業訪問を行うことで、参画企業数が64社となり、当初の目標を上回った。	引き続き、個別の企業訪問などを行うことで、参画企業数を増加させていく。
			にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金の事業採択数	4事業以上 【前期目標】マッチング実施及び事業計画作成支援	6事業	にいがた2km・8区連携オープンイノベーション推進事業	「にいがた2km・8区連携オープンイノベーション推進事業」を通じて創出された国内外から稼げる事業を対象に、補助金による支援を行います。		オープンイノベーション型6事業の創出を行った。1件当たりの補助額が補助上限未満の事業が3件あったため、予算の範囲内で当初の目標を上回る事業を採択することができた。	引き続き、新事業創出に向けた機運の醸成を図る。
3	「居心地がよく、市民が主役になるまちづくり」を具現化していくため、公共空間を活用した社会実験の実施や、エリアプラットフォーム等の多様な主体が連携する取組を支援していきます。	政策14-2-① 行財3-2-③	駅・万代周辺地区周辺エリアプラットフォームメンバーが主体となったワーキンググループの設置数	3グループ以上 【前期目標】2グループ	4グループ	新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン推進事業	「新潟駅万代地区周辺将来ビジョン」の具現化に向け、令和5年3月に設立したエリアプラットフォームの活動を支援していきます。	○	4グループを設置した。 ・人中心の道路空間 ・推し活 ・アーバンファームিং ・デジタルツインのまちづくり	引き続き、エリアプラットフォームの活動として、勉強会などを重ね、具体化してきた段階でワーキングの設置を行う。
			東大通社会実験及び道路空間再構築検討会議を実施する	東大通社会実験及び道路空間再構築検討会議を実施する 【前期目標】都心のまちづくり本部会議で議題にあげる	1回実施	東大通“人中心の空間づくり”推進事業	本市都心軸である東大通における人中心のウォーカブルな空間づくりを目指し、公民連携で社会実験を実施するとともに、道路空間再構築に向けた基本方針案の作成に向けた道路空間再構築検討会議を開催します。		道路空間の活用によるエリアマネジメントの可能性を探る社会実験を春と秋に実施するとともに、3月に検討会議を実施した。	引き続き、ウォーカブルな空間づくりに向けた検討を進めていく。
4	にいがた2kmを舞台に、次代を担う人材がつながり合うことで、まちに新たな価値を生み出し、我がまちへの誇りと愛着を育みます。	政策14-2-①	にいがたまちあそび学校「KAIKOU！」の延べ参加者数	300名以上 【前期目標】年間講座企画の確定	364名	にいがたまちあそび学校KAIKOU！推進事業	若い世代が「まち」や「ひと」とつながり、主体的にまちに関わってもらうことを目的に、公民連携でにいがたまちあそび学校「KAIKOU！」を実施します。	○	実行委員会を中心に効果的に企画・告知・運営を行い、目標を大幅に上回った。 参加者数:364名	引き続き、民間コミュニケーションと連携しながら、ターゲットに合った企画を進めつつ、企業からの協賛を集め、公民連携でまちに関わる若者を増やしていく。
			リノベーションスクールの実施	古町地区でリノベーションスクールを実施 【前期目標】物件の掘り起こし:2件以上	1回実施(3日間)	地域の潜在資源を活用したリノベーションまちづくり推進事業	古町地区の遊休不動産を活かした民間主導によるエリアリノベーションを生み出し、エリアの価値を向上していくため、新たなプレイヤーの発掘や育成、事業化に向けた支援を行います。		事前講演会を2回開催し、それぞれ約100名の参加があった。 スクール本番までに、3物件を確保し、定員18名に対し、24名の申込があった。	引き続き、スクールを実施し、民間プレイヤーを発掘・育成しつつ、これまでの受講生の実績を効果的に発信することで、さらなるプレイヤーの発掘につなげていく。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	居住誘導区域に住む人口割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	都市計画課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。	政策14-1-①	都市計画制度の適切な運用	候補地区の区域区分の変更に向け、関係者との調整を進めます。	関係者調整を進め、3地区の区域区分を変更した。	・区域区分の見直し ・区域区分の見直しに伴う開発地区の地区計画の策定	・区域区分の見直しに向け、候補地区の調整を進めます。 ・区域区分の見直しを行う開発地区の地区計画を策定します。	○	候補地区のうち、3地区は、区域区分の変更が完了した。残りのうち10地区について、関係者調整のうえ、都市計画手続きが概ね完了した。	令和7年度に区域区分の所定の手続きが完了した10地区について都市計画変更の告示を行います。また、残りの候補地区について、地区ごとの進捗に応じて関係者との調整を進めます。
2	地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。	政策14-1-①	都市計画基礎調査による居住や都市機能の誘導状況確認	都市計画基礎調査(過年度に実施してきた調査項目を基にした集計解析)の実施	都市計画基礎調査の集計解析実施	・コンパクトなまちづくりの推進	・都市計画基礎調査により都市の現状を把握しながら、既決定の見直しの検討を含め、立地適正化計画に基づく居住や都市機能の緩やかな誘導を図ります。	○	・都市計画基礎調査の成果から集計解析を行い、都市の状況・変遷並びに課題等を把握しました。	・都市計画基礎調査の結果も踏まえ、R8年度から新潟市立地適正化計画の見直し作業に着手していきます。
3	災害から市民の生命・財産を守る観点から、土地に係る有効な規制や対策の実施に取り組みます。	政策14-4-①	宅地造成及び特定盛土規制法(通称:盛土規制法)の運用	・盛土規制法の運用開始		・宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく制度運用	・盛土規制法の円滑な制度運用に向けた検討及び各種基準類の作成、関係団体等への周知を行うとともに、審査等体制の確立・能力向上を図ります。	○	盛土規制法の円滑な制度運用に向けた検討及び各種基準類の作成、関係団体等への周知を行い、審査等体制の確立・能力向上を図りました。	・今後とも適正な制度の運用を図るため、審査能力等の更なる向上を図っていきます。
			地震時の液状化対策の検討	調査結果の周知及び液状化対策の方向性取りまとめ		・能登半島地震宅地等液状化対策支援	・能登半島地震による被災状況の整理、ボーリング調査結果等を基に解析を行い、街区単位の液状化対策など、方向性の取りまとめを行います。		・ボーリング調査の解析結果から街区単位の液状化対策工法として「地下水位低下工法」の採用を決定したほか、事業実施に係る要件など事業の方向性をとりまとめ、住民説明を行いました。	・引き続き、丁寧な住民説明を継続するとともに街区または自治会単位での意向確認アンケートを実施していきます。 ・併せて対策工事に向けた試験施工及び概略設計に着手し、対策工事の安全性と確実性を確認します。
4	すべての職員がライフステージに合わせて柔軟に働き続けられるよう職場環境の整備を進めます。	行財1-4-②	年次有給休暇の取得日数(職員1人当たり)	15日	18.4日	年次有給休暇の取得日数の向上	年次有給休暇の計画的、積極的取得をさらに促進するため、業務の進め方に常に工夫を検討するほか、年次有給休暇の取得しやすい職場の雰囲気づくりを行います。	○	年次有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりを行ったとともに、業務の進め方を検討したことにより、年次有給休暇の取得日数の向上を達成しました。	引き続き、年次有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりを行うとともに、業務の進め方を検討し、年次有給休暇の取得日数の向上を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	都心エリアの平均地価変動率	作成日	R7.5.19
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	まちづくり推進課		評価日	R8.1.16

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。	政策14-2-②	都市再生緊急整備地域等の民間都市開発事業などの新規着工件数(累計)	7件 (令和6年度6件)	6件 (新規着工件数0件)	市街地再開発事業の促進	都市再生緊急整備地域の規制緩和等を活用し、民間都市開発事業(新潟駅南口西地区、西堀通5番町地区他)が進めていけるよう、事業者との相談・協議・調整を行うことで、着実な事業促進に努めます。	×	新規着工件数は0でしたが、JR東日本による、新潟駅万代口東地区の都市計画提案を受け、都市計画決定を行うなど、着工に向けた手続きを着実に進めました。	引き続き、新潟駅万代口東地区の着工に向け、事業者と調整を進めるとともに、都市再生緊急整備地域の活用による民間開発の協議・着工を促進します。
2	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進など、複合拠点としての整備を促進します。	政策14-3-①	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けた関係者協議・調整の実施	・住居・交流拡大ゾーンの開発に伴う組合設立に向けた指導など、賑わい創出の実現に向け、法に基づく各手続きを関係者とともに実施 ・開発に伴う交通需要を踏まえた交通検討の実施、及び対策に係る協議・調整	・5月交通対策連絡協議会を開催し、交通検討業務の進め方などを確認 ・6月組合設立認可 ・9月都市計画道路の工事に着手 ・11月交通対策連絡協議会を開催し、交通検討業務の進捗状況などを共有	鳥屋野潟南部地区の総合的な整備	都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・賑わいなどの複合拠点の形成に向け、土地区画整理法による手続きを進めるとともに、開発に伴う交通需要を踏まえた交通検討を実施し、対策に係る協議・調整を進めます。	○	6月に土地区画整理組合の設立認可を行い、組合事業が開始されました。これに伴い、9月に地区内を横断する都市計画道路の工事に着手しました。また、地区周辺の交通量調査を実施し、詳細な交通検討業務に着手するとともに、11月に開催した交通対策連絡協議会において、業務の進捗状況などを関係機関と共有し協議を行いました。	引き続き、交流・賑わいなどの複合拠点の形成に向け、組合事業が円滑に進むよう必要な支援や助言を行います。併せて、詳細な交通検討を進め、その結果を基に具体的な交通対策について、関係機関とともに協議・調整を進めます。
3	都心エリアにおいて、良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取り組みを進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	景観計画、景観条例及び屋外広告物条例の改正	古町花街地区の景観計画特別区域指定に向けた住民説明会など、法手続きの実施	・6月地元関係者へ説明 ・10月～11月パブリックコメントの実施 ・1月都市計画審議会へ意見照会実施	歴史的まちなみ保全活用事業	景観計画特別区域及びその周辺において、歴史的建造物の保全及びこれと調和した街並みの創出に取り組みます。	○	地元関係者向けの説明会、パブリックコメントにより、特別区域指定に向けた意見聴取を行い、都市計画審議会へ意見照会、景観審議会へ諮問を行うことで、施行に向けた下地を作ることができました。	令和8年度の景観条例改正、特別区域施行に向け、引き続き、取り組みを行います。
			夜間景観創出事業の実施	白山公園のライトアップ方針の策定	夜間景観の整備に向け、ライトアップ方針の策定のための業務委託を実施	夜間景観創出事業	快適な都市空間の形成や、夜間の滞在率向上による交流人口の拡大を図るため、夜間の目的地となる拠点整備を進め、都心エリアの魅力ある夜間景観の創出に取り組みます。		夜間景観の整備に向け、調査、整備方針の検討業務を実施しました。	令和9年度の基本設計に向け、令和8年度は基本計画となる保存活用計画を策定します。
4	都心エリアにおいて、良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取り組みを進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	ミズベリング10周年記念に向けた事業の推進	10周年を記念するイベントに向けた事業の推進	2026ASPAC新潟大会など、他団体イベントと連携を推進	・都心エリア水辺空間賑わい創出事業	公民連携のもと、賑わい空間の創出や多様なイベントの開催等により、水辺空間の利活用促進に取り組んできた「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」が、令和8年度に10周年を迎えることから、記念イベントに向け、事業を推進します。	○	来年度開催されるJCI ASPAC新潟大会との連携により、ミズベリング会場内でのイベント実施を計画するなど、水辺空間を活かした取り組みを推進しました。	令和8年度はASPAC新潟大会など他イベントとの連携を進め、ミズベリング10周年を盛り上げるため、さらなる水辺空間の魅力向上に向けた取り組みを進めます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	課内研修会参加人数(総人数)	4回/人(48人)	4回/人(48人)	コンプライアンスの推進	職員研修などにより、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度に基づいた事務ミスの事例を共有することで、コンプライアンスの推進に取り組めます。	○	課内研修を4回実施しました。 ・ハラスメント研修(5月) ・カスタマーハラスメント研修(7月) ・事務ミス防止研修(11月) ・コンプライアンス研修(12月)	引き続き、適正な事務の執行のため、コンプライアンスの徹底や、内部統制制度に基づいた事務ミスや不正の発生を防止することを目的に研修を実施します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自家用車に頼らなくても移動しやすいと思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	都市交通政策課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要				
1	各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅、港、空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組めます。	政策14-1-②	市民一人当たりのバス利用回数	前年度実績以上	25.9回/人・年	路線バス運行円滑化促進事業	新潟駅バスターミナルの供用開始を契機として、バス環境の改善に向けた案内サインの強化、南北路線の実態把握と調査検討を行い、路線バス運行の円滑化を図ります。	○	・市民一人当たりのバス利用回数は昨年度と同水準を維持した。運行事業者と協働してバスの新たな需要喚起策を継続的に実施したことにより、目標を達成した。	・引き続き、高齢者や中高生の利用促進を図るとともに、新たな利用者層の開拓を進め、バス利用のさらなる増加に取り組む。
2	地域に根差した多様な移動手段を確保するため、小型バスはもとより、タクシーなどの小型車両を組み合わせ、利便性と持続可能性を併せ持つ新たな移動手段の構築に取り組めます。	政策14-1-②	地域と連携した生活交通路線の効率化・集約化などの改善事例	1事例/年 (令和4年度からの累計4事例)	2事例/年 (令和4年度からの累計5事例)	生活交通効率化事業	利用者が低迷する生活交通や郊外の路線において、地域の状況やニーズを踏まえ、集約化・効率化やICTなど最新技術の導入を含めた改善の検討を行います。	○	・コミュニティ佐潟バスにおいて、減便及び運賃値上げを行い、その後、事業者移管により車両のダウンサイジングを実施 ・西区バス坂井輪ルートにおいて、小針駅前広場への乗り入れを含む運行ルートの変更を実施	・引き続き生活交通路線の効率化などの改善を図っていく。 (R8年度は南区における生活交通効率化の実証運行を予定)
3	生活交通の確保維持・強化に向けた「暮らしを支える移動手段(マイカー以外)を地域で育む交通戦略」を展開します。		区バス・住民バス・エリアバス×タクの年間利用者数	512,000人	575,368人	区バス・住民バス等運行事業	区バス、エリアバス×タクの運行や、地域が主体となって運行するバス路線に対して、運行費の一部補助等の支援を行い、生活交通の確保に努めます。	○	・目標を上回る利用者数を達成した。区だよりでの広報活動や、若者に向けた利用促進事業等が、着実な利用促進につながった。	・引き続き、更なる利用促進を進めていく。
4	都心部の移動円滑化に向けた「まちなかの賑わいを創出する交通戦略」を展開します。		にいがた2kmシェアサイクル利用回転率(年度平均)	1.55回転/日	1.93回転/日	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運營業事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○	・目標値を0.38ポイント上回り、目標を達成した。利用状況に応じたポートの移設とともに、運営方法の見直しにより運営の安定化を図り、着実な利用促進につなげた。	・これまでの運営手法や利用状況の把握・分析を基に、事業のさらなる安定化とサービス向上を図り、一層のステップアップを目指す。
5	所属職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備などを進めます。	行財1-4-②	一人当たり月平均時間外勤務時間数	30時間以下	22.4時間	職場内での業務分担の調整による時間外勤務時間の平準化	特定の職員の時間外勤務時間が増大している場合は、職場内で業務分担の調整を行い、時間外勤務時間の平準化を図ります。	○	・業務の効率化と担当者間の平準化を図り、目標を達成した。	・引き続き業務改善と効率化を推進し、更なる時間外勤務の縮減を図るとともに、職員の健康に配慮した働き方の向上を図る。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が 以前と比べて向上していると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。	政策14-3-① 行財3-2-④	国際物流展の出席	1回	1回	みなと拠点化・活性化推進事業	新潟港の利用活性化を図るため、港湾施設の整備促進に係る国等への要望活動のほか、コンテナ貨物の輸出支援や、ポートセールス等の取組を県等と連携しながら推進します。	○	・国際物流展では新潟港ブースに431人の訪問があり、後日改めて13社にポートセールスのフォローにつながった。また、県市のコンテナ補助制度を活用してもらうことで新潟港の利用促進を図ることができました。(R7:3社が市補助活用)	・昨今、経済情勢が不透明さを増しているが、インセンティブ補助制度をPRしながら、新潟港セミナーや国際物流展を契機に新潟港へ興味を示す企業に対し、ポートセールスを引き続き県やN-WTTと連携して取り組みます。また、国際物流展の出席に係る体制の再構築に向けて、県など関係者と調整を進めます。
2	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-① 行財1-2-②	万代島多目的広場の利用件数及び利用者数	前年度比100%以上	専用利用件数 前年比+42.0% (186件) 利用者数 前年比+12.2% (163,646人)	万代島にぎわい空間の創造事業(多目的広場関係事業)	万代島地区のにぎわい創出に向け、指定管理者とともに万代島多目的広場の利用促進に取り組みながら、持続可能な公民連携体制の構築を目指します。〔前年度の利用件数:131件、利用者数:145,890人〕	○	・指定管理者による管理のもと、円滑な施設運営や、積極的な利用者誘致や自主事業の実施などにより、利用延べ日数と来場者数が前年度以上になった。 ・万代島地区多目的広場の設置目的を踏まえ、次年度以降の発展的な取組に向けたビジョンを次期指定管理者と共有し、新年度契約締結の準備が整いました。	・引き続き専用利用や自主事業を実施するほか、イベントがない平日や冬季における施設利用を図るなど、万代島の賑わい創出に資する取り組みを指定管理者とともに実施していきます。
			万代島多目的広場次期指定管理者の選定	指定管理者との協定締結	協定締結 (R8.4.1予定)					
3	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	行政・民間等関係者との連携強化	将来ビジョンの進捗管理	新潟県と連携しながら、将来ビジョンを進捗させるため、新たな取組を実施(万代島地区関係者勉強会5回実施、万代島地区広報活動など)	万代島にぎわい空間の創造事業(将来ビジョン)	行政や民間が一体となり、万代島地区の更なるにぎわい創出と活性化を図るため、関係者と将来ビジョンの実現に向けた方向性を共有しながら、エリアの魅力と価値の向上に資する取組を推進します。	○	・新潟県と連携しながら、万代島地区関係者と勉強会を5回開催し、将来的な理想像や、具体的な取組を共有しました。そのうえで、万代島地区をPRする新たな広報活動を開始したほか、次年度以降のエリアマネジメントに向けた課題と役割分担を共有しました。	・万代島地区の更なる展開に向け、エリア関係者との調整を密に行うとともに、次年度以降、公共空間活用の推進や広報充実の検討など新たな取組を実施しながら、エリアの魅力と価値の向上を図ります。
4	新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。	政策14-3-① 行財3-2-④	空港ビルの財務改善に向けた関係者検討会の実施	3回	3回実施	新潟空港整備事業費負担金 新潟空港利用活性化促進事業	新潟空港将来ビジョンの実現に向け、国への要望活動や、国直轄事業の一部負担により空港機能の改善・強化を図るほか、国・県等の関係者と協議・連携を進めながら、空港の利用活性化に資する取組を推進します。	○	・新潟空港将来ビジョンの実現に向け、空港ビルの財務改善検討会を実施したほか、空港コンセッション導入に向けて県と連携しながら、空港ビルの特定天井改修や物価高騰への支援に係る予算を確保することができました。 ・国、県に対し、必要事項を要望しました。	・将来ビジョンの実現に向けては、引き続き空港周辺道路の改善について庁内外との調整を行うとともに、空港コンセッションの導入に係る空ビルの財務改善の検討や、特定天井工事の進捗確認、国への要望活動等に係る庁内外の調整について、県と連携した取り組みを推進します。
			国等への要望活動の実施	1回	国要望:2回 県要望:1回					
5	新潟空港将来ビジョンの実現など、空港行政を円滑に推進するため、新潟空港周辺地区のまちづくりや環境対策について周辺自治会や県と協議し、地域と空港との共生を図ります。	政策14-3-① 行財3-2-② 行財3-2-④	まちづくり協議会の開催	3回以上	協議会開催3回	新潟空港周辺まちづくり協議会の開催	地元自治会代表、県、市で構成するまちづくり協議会を開催し、空港周辺地区のまちづくりや、環境対策、共生活動について協議します。	○	・今年度は、協議会を3回開催し、周辺住民と活発な意見交換を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営につなげることができました。	周辺住民との空港周辺の環境対策に係る協議や航空機騒音測定結果報告などについて意見交換を行いながら、引き続き地域と空港の共生を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・将来世代のことも大切にした持続可能なまちづくりが進んでいる と思う市民の割合〔総合指標〕 ・仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	公共工事の品質確保を図ります。		総合的に評価	実施	実施	施工時期の平準化	△	施工時期の平準化の目的について理解を深め、取組方法を周知するため、工事発注に関わる各部や各区建設課と意見交換を行いました。その結果、12月補正予算への反映や、次年度に向けた取組の拡充へとつなげることができました。	受注者側にとっては経営の安定や就業環境の向上につながり、発注者側にとっては業務の効率化が図られるよう、引き続き取り組んでいきます。
			実施割合	100%	99%	適正な工期設定(週休二日対象工事の完全実施)		関係課との意見交換や研修を通じて意識啓発を図った結果、実施割合は着実に上昇しました。目標の達成には至らなかったものの、未実施件数は前年度から半減し、大きな改善が見られました。	発注者の責務として、週休2日制を前提とした工事を発注するとともに、受注者の実施率向上に向けた取り組みを継続していきます。
2	建設業維持に向けた環境整備に取り組めます。		実施割合	60%以上	64%	総合評価方式の見直し	○	4月に試行から実施に移行し、9月に制度改正を行いました。発注予定に記載のない追加工事については、総合評価方式を採用してもらい目標を達成しました。	総合評価の案件数が多くなることから、入札参加者の負担軽減に資する、制度見直しや書類の簡素化に引き続き取り組んでいきます。
3	受発注者間の連携体制の充実・整備に取り組めます。		連携体制の充実・整備	電子化・実施情報発信:7件以上	電子化・実施情報発信:7件	＜受注者向け＞ ・提出書類の電子化 ・有益な情報発信	○	工事関係書類作成一覧表の公表により、役割分担を明確化し、任意様式の拡大により電子納品化の推進を図りました。情報発信として「工事成績評定点の点数UPのヒント」としてHPに掲載することで、有益な情報発信を行いました。	今後も電子化や有益な情報発信を継続し、受発注者間の連携体制の充実・整備に取り組んでいきます。また、電子納品の仕組みの見直し検討に引き続き取り組んでいきます。
			連携体制の充実・整備	推進	推進	＜発注者向け＞ ・情報連絡体制の整備 ・技術職員研修内容の充実		担い手3法の周知、それに伴う制度の追加や見直しについて、情報提供を行いました。今年度より、各所属での意思決定に反映するよう、所属長から所属長への研修を開始しました。	工事発注課の職員がなぜそうするのかという理由を知り、考え、判断する力を養えるよう、目的をもって研修を実施していきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標	港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が依然と比べ向上していると思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	新潟駅周辺整備事務所		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	新潟駅周辺整備事業の情報発信の強化に努めます。	政策14-3-①	事業進捗状況等の情報発信	4回	4回	・SNSの活用など多様な情報媒体による効果的な情報発信を行います。	事業PR展等の実施や、「にいがた2km」やシティチャンネルとの連携、デジタルサイネージ、LINE等を活用し、万代広場の段階的供用などの情報発信を行います。	○	・事業PR展2回(鉄道資料館、けんせつフェア北陸) ・さわやかトーク宅配便2回 ・HP更新12回、SNS発信5回	・完成後の姿や段階的供用の状況など、整備に関する情報を市民に分かりやすく発信していきます。
2	南口広場について、未利用地の有効活用を図りつつ、現状課題を解決し、周辺環境の将来の変化を見据えたアップデートを行います。	政策14-3-①	新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)の早期供用に向けた国交省との連携	・上層部利用にかかる方針(素案)作成 ・西側連絡通路の将来像についてとりまとめ	・(仮称)バスタ新潟の上層部活用への要望とりまとめ ・連絡通路の将来像複数パターン検討	新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)整備	関係機関との協議を行い、バスタ新潟上層部の利活用方針を検討します。	○	・南口広場再編検討委員会を開催し、(仮称)バスタ新潟の整備における上層部活用への要望事項をまとめた。 ・バスタ整備にあわせ西側連絡通路の機能を維持するための整備パターンを整理した。	・引き続き、国と連携しながら、バスタ整備に関する課題の整理と検討を進めます。
			駅南口広場関連の施設再編にかかる素案作成	「新潟駅南口広場再編基本方針(案)」の策定	・渋滞対策(実験)企画取りまとめ、および(仮称)バスタ新潟の上層部活用への要望とりまとめ	新潟駅南口広場関連整備	新潟駅周辺広域交通事業計画検討会等の意見を聞きながら、新潟駅南口広場とその周辺を対象とした施設の再配置など短期・長期の広場再編基本方針を検討します。		・南口広場再編検討委員会における優先課題である渋滞対策について、試行的な対策の企画をとりまとめた。あわせて、バスタ整備における上層部活用への要望事項をとりまとめた。	・(仮称)バスタ新潟の検討の進捗状況を踏まえて、基本方針(案)を取りまとめ、施設再編を進めます。
3	新潟駅周辺における、駅前広場整備や幹線・生活道路整備などの主要事業を着実に進めます。	政策14-3-①	幹線道路の整備	・駅西線北側整備に向けた用地取得及び補償契約の締結 ・明石紫竹山線の現況調査(地質・既設跨線橋)の実施	・用地取得および補償契約の締結 ・現況調査を実施	幹線道路の整備	JR東日本との調整を図りながら幹線道路の整備を推進します。	○	・駅西線北側整備に向け、JR東日本と用地取得及び支障物補償契約を締結しました。 ・東二線橋撤去に向け、現況調査を実施しました。	・駅西線北側部分の早期供用に向け、関係機関との協議及び整備を進めていきます。 ・明石紫竹山線の整備に向け、詳細設計など整備に必要な作業を進めていきます。
			高架側道(生活道路)の整備	側道3号の整備に着手	・整備着手	高架側道(生活道路)の整備(全体計画5路線)	JR東日本や沿線住民と調整を図りながら地域の利便性を向上する高架側道の整備を推進します。		・側道の整備として、下水道工事に着手しました。	・令和8年度及び9年度の供用開始に向け、整備を進めていきます。
			万代広場の整備	ペDESTリアンデッキ及び万代広場西側(タクシープール等)の概成	・ペDESTリアンデッキR8.4供用予定 ・タクシープールR8.2供用	万代広場の整備	ペDESTリアンデッキおよび、タクシープールについて、R8.4月の供用に向けて整備を推進します。		整備完了した施設の順次供用として、R7.11月に西側シェルター供用をはじめ、タクシープール、ペDESTリアンデッキ、トイレ、イベントスペース(一部)の供用を開始しました。	・令和9年度春の万代広場全面供用に向け、整備を進めていきます。
4	職員の専門知識とプレゼンテーション能力を高めます。	行財1-4-①	視察対応、地元説明会、研修会等の開催回数(延べ人数)	6回(10人)	23回(40人)	職員の能力向上	視察対応や地元説明会、各種研修会の開催・参加を通じて、職員の資料作成力や説明力の向上を図ります。	○	さわやかトークほか、多くの視察対応など、職員の説明機会を通じたスキルアップに繋がりました。	・担当する業務を通じて資料作成力や説明力を鍛えるとともに、所内の情報共有を行い職員の能力向上に努めます。